

地域意見交換会の主な意見(西小校区)

No.	分類	質問内容	回答
1	ごみの減量	値上げの目的は財源不足の補填なのか。	今回の値上げの目的は、「ごみの減量」であり、財源確保のためではありません。ご負担いただいたごみ処理手数料の増収分については、ごみ減量・資源分別のための施策や日頃のごみ収集に関する課題解決のための施策に充て、より良い市民サービスに還元していきたいと考えています。
2	ごみの減量	市が考える「ごみの減量」とは何か。	ごみの減量方法として、①ごみの発生自体を抑制すること②分別行動を適切に行うことの2点あると考えています。
3	ごみの減量	ごみの減量の目的の値上げによって、実際にごみは減ったのか。	愛知県内の状況を見ると、新たな分別品目を増やし、ごみが減量した市町もありますが、武豊町では、市民の分別行動とごみの発生抑制の結果、値上げ前に比べて約16%のごみが減量しています。
4	ごみの減量	値上げの目的は、ごみ処理施設の建て替えに充てることも考えているのではないか。	今回の増額の主目的は、ごみの減量です。確かにごみが多ければ、処理施設の負担が増え老朽化が進み、補修工事に多くの費用が掛かってしまいます。ごみを減量できれば施設の延命化に繋がりますが、今後施設の建て替えを行うことはいわずれにしても必要なことです。現在も施設の建て替えのために、指定袋の手数料ではなく税金で費用の積み立てを行っていることから、もえるごみ袋を値上げしたことで発生した増収分を施設の建て替えの費用に充てることは考えておらず、ごみ・資源の回収に係る施策に充てたいと考えています。
5	ごみの減量	ごみ袋増額の本来の目的は何か。	ごみ袋増額の本来の目的ですが、市民の皆様分別意識、ごみに対する意識を変えていただき、ごみを減量することです。そのためプラスチック製容器包装(資源)の指定袋の値段は変更なしとさせていただき、もえるごみ袋のみの値上げを考えています。もえるごみ袋のみを値上げすることで、現在もえるごみ袋の中に約30%混入している資源を分別する意識を高め、さらにはごみ自体も減量していただきたいと考えています。
6	ごみ袋の仕様	もえるごみ袋Lサイズの容量は34リットルで、他市町では45リットルが主流であるが、容量を増やすことはできないか。	現在の長久手市のもえるごみ袋Lサイズの大きさは34リットルですが、45リットルに大きくすると、それだけごみを多く入れることができ、ごみ減量には逆効果となるため、袋のサイズを大きくする考えはありません。
7	ごみ袋の仕様	もえるごみ袋が裂けやすく困っている。他の市町村よりも材質が悪いのではないか。裂けにくい丈夫な材質に変えてほしい。	ごみ袋の種類は大きく分けて2種類あり、伸びやすいタイプのもの(低密度ポリエチレン)と伸びにくいタイプのもの(高密度ポリエチレン)があります。伸びやすいタイプのものは重量のあるものだと伸びて持ち手部分がちぎれてしまう恐れがあります。伸びにくいタイプのものは重量のあるものでも耐えられますが、紙の角などで裂けやすいです。双方にメリット・デメリットがありますが、現在のところ、レジ袋に代表されるように耐久性が高いため、伸びにくいタイプ(高密度ポリエチレン)のもので作っています。今後、市民のご意見も聞きながら、見直しについては検討していきたいと考えています。
8	ごみ袋の仕様	もえるごみ袋の材質を変えると、透明になり中身が見やすくなってしまふことから変更しないで欲しい。	上記5の回答に加えて、現在の材質の伸びにくいタイプのもの(高密度ポリエチレン)は不透明で中身が見えにくく、伸びやすいタイプのもの(低密度ポリエチレン)は透明に近いので、中身が透けやすいのが特徴です。今後、市民のご意見も聞きながら、見直しについては検討していきたいと考えています。
9	ごみ袋の仕様	Sサイズのプラスチック製容器包装が欲しい。もえるごみ袋を増額するだけでなく、分別を徹底するために、プラスチック製容器包装の袋を減額するのは施策はどうか。	プラスチック製容器包装のSサイズは、市民の皆さんの要望が多いため、検討していきます。手数料については、市場価格と相応しており減額する予定はありません。

地域意見交換会の主な意見(西小校区)

No.	分類	質問内容	回答
10	ごみ袋の有料化	尾張旭市も指定袋制だが、剪定枝をごみとして出す際には、ごみ袋がなくても回収する。長久手市はごみ袋がないと回収しないのはなぜか。	指定袋制は2種類あります。尾張旭市の指定袋制は「単純指定袋制」といい、袋の価格にごみの処理料金は含まれておらず、袋の規格(大きさ、種類、色など)のみを定め、それにあつた製造事業者の袋を認定し、一律の価格ではなく、事業者自由に販売してもらうというものです。一方、本市は、「有料指定袋制」を採用し、袋代にごみの処理費を上乗せし、市が販売する制度です。処理費も含めて市が条例で単価を決めて販売しています。よって、本市のごみ袋を購入することが市民にごみ処理料金を支払っていただいているため、ごみ袋を付ける必要があります。
11	ごみ袋の仕様	プラスチック製容器包装の袋が大きすぎて保管していると臭う。小さいサイズが欲しい。	プラスチック製容器包装のSサイズは、市民の皆さんの要望が多いため、検討していきます。
12	資源化について	プラスチック製容器包装に付着しているシール・汚れ・においなど、取り切れない部分はどうしたら良いか。	プラスチック製容器包装に付着しているシール、汚れやにおいなどの取り切れないものについては、少々残っていてもリサイクルに支障はありません。汚れやにおいは水で軽くすすいでいただき、そのままプラスチック製容器包装として出してください。
13	ごみの減量が困難なもの	減量が困難で生活必需品の紙おむつの扱いは、どうなるのか。	ごみ袋の増額は、令和4年6月議会で条例改正議案を上程する予定です。それまでには、意見交換会を踏まえ、福祉部局と連携しながら、紙おむつの扱いの方向性を決定する予定です。
14	支援の有無	所得収入に合わせて、助成することを考えているか。	ごみの減量が目的のため、市民の皆さんに平等にごみ減量にご協力いただきたいので、同額の手数料を負担していただきたいと考えています。
15	補助金	密閉バケツのEMぼかし(生ごみ発酵剤)の助成金を出して欲しい。無料配布している市町もある。	EMぼかし(生ごみ発酵剤)の補助・無料配布については、調査・研究させていただきます。
16	広報の方法	ごみ減量に関する広報が弱いのではないかと。	広報の方法については、市としても課題であると考えています。広報紙・ホームページの他にさんあ〜る(ごみ出し支援アプリ)での啓発や、ごみ出し方法を記載したガイドブックを全戸配布、各地域へ出前講座に伺うなど複数の方法で広報していますが、今後もより多くの方に伝える方法を検討していきます。
17	その他	これまでの意見交換会の質疑応答を各会で配布して欲しい。	地域意見交換会の場でこれまでの質疑応答をまとめたものを配布する予定はありません。1月に全体の意見交換会を開催しますので、その際には、集約した質疑応答を資料として配布したいと考えています。